

会議結果報告書

1 会議の名称

平成29年度光市文化財審議会

2 開催日時

平成30年3月15日（木）13:15～15:00

3 開催場所

光市教育委員会1階ホール

4 出席者

- ・光市文化財審議会委員 8人
- ・事務局 4人

5 公開・一部公開の別

公開

6 会議の議事録（要点）

- (1) 教育長あいさつ
- (2) 会長あいさつ
- (3) 平成29年度事業実施報告

事務局からパワーポイントを用いて以下の事業について報告

- ア 文化財保護事業
- イ 文化財活用事業
- ウ 伊藤公資料館事業

《質疑》

○委員

- ・クサフグ観察について、遠方からも来られる方もあると思うが、そのような方でも情報収集ができる環境にしてほしい。

○事務局

- ・ホームページで、日時や注意事項等の掲載を行っている。今後も引き続き情報提供を行っていききたい。

○委員

- ・明治維新150年の取り組みについて、日めくりカレンダーはいいことであると思う。里の厨など他施設に伊藤公コーナーを作ってもらい、アピールしてはどうか。

○事務局

- ・里の厨を含め、市内施設との連携・協力についてどのようなことができるか、検討していきたい。

○委員

- ・質問ではないが、伊藤公資料館において、児童に対して講座等を行っていることは大変有意義なことだと思う。今後も継続してほしい。

○委員

- ・明治維新150年企画展について、150年前にどのようなことがあったかを学ぶことも重要だが、その財産を私たちがどのように受け継いでいけるかを考える機会を持つことも重要であると思う。

○委員

- ・伊藤公以外にも、維新の礎となった人は多い。そのような人についても紹介する機会も重要と思う。例えば赤川又太郎などは幕府との折衝を行い、長州藩の立場を堅持し続けた。功績は多大であると思う。

○委員

- ・向南山慶宝寺には、伊藤公の書があるはず、このような市内にあるゆかりの財産についてもあわせて調査進めてほしい。

○事務局

- ・幕末から明治維新の時期に限らず、光市ゆかりの人物や財産については、今後調査を進めていきたい。

(4) 議題

ア 文化財等の現状把握について

○事務局

- ・来年度になるが、文化財の現状をご覧いただき、今後の保存や活用について、意見や指導をいただきたいと考えている。

○委員

- ・現状確認については、指定文化財すべてが対象になるのか。

○委員

- ・現状を把握しても指定時に比べ、劣化した状況の確認に終わることはないのか。

○事務局

- ・現状の文化財にも、保存について課題となっているものもあるが、その活用についても助言等をいただきたいと考えている。

○委員

- ・これまでの歴史文化編纂事業の中での情報も重要。調査カード等も活用してほしい。委員に限らず、多くの方の意見を収集してほしい。

○委員

- ・新たな指定に向け、調査を行い、市民の方からの意見収集することを第二段階とす

れば、第一段階として、現状の指定文化財の現状把握は必要であると思う。

○委員

・優先順位ではないが、指定文化財の保護や活用における今後の取り組みについて、何から取り組むか、またできること、できないことを明確にするためには現状把握が必要と考える。

○委員

・各文化財についての状況については、指定するときに確認しているはず、改めて把握するということか。

○事務局

・指定文化財については、その保護や活用に、今後さらに力を入れていかなければならないと考えている。しかしながら厳しい財政状況やマンパワーの不足などもあり、対応に苦慮している部分もあり、今後の取り組みについて助言等をいただくためにも現状把握を行いたいと考えている。

○委員

・対象をすべての指定文化財にしてしまうと、目的が薄れてしまわないか。あらかじめ事務局で状況把握が必要なものを絞ってもらいたい。また、対象についての専門の方向がないと、漠然と観察するだけになってしまう。そのあたりも考慮いただきたい。

○委員

・私も同感である。事務ベース（教育委員会）でまず状況を調べていただき、審議会に報告の上で、どのようなことができるか話し合いを持つことが重要ではないか。

○事務局

・本日の各委員のご意見内容等を踏まえ、現状把握についての方策について、事務局から改めてお示しすることとしたい。

イ 今後の光市指定文化財等について

○事務局

・先ほどの事業報告で説明したように、文化財について、その保護や継承に取り組むとともに、活用に努めているところではあるが、新たな文化財指定について、今後の研究課題として挙げるものがあれば、ご教示いただきたい。

○委員

・埋蔵文化財の関連研究をしているものとしての意見であるが、指定文化財の中に埋蔵文化財がない状況である。文字のない時代、当時の地域の状況を知るには、それらを見るしかない。特に古墳時代以前のものについて、対象となるものがないか、調査してみてもどうか。

○事務局

・本市における出土品については、光市文化センター等に収蔵しているが、出土時における届出の有無についても含め、確認し、対象となるものがあればお示ししたい。

○委員

- ・文化センター資料について、専門の先生方に観ていただく機会があれば、お願いしたい。

○委員

- ・室積の普賢寺ですが、様々な史料にその名が出てきます。航海時に寄ったとかの記述がありますが、あそこには古文書とかはないのでしょうか。もしそのような資料があれば指定文化財の対象になるのではないかと。

○委員

- ・調べたことはあるが、室積には古文書についてはさほどないと思う。

○事務局

- ・今議題につきましても、本日のご意見内容等を踏まえ、調査を行い、提案できるものがありましたら、お示しすることとしたい。また、委員におかれましてはそれぞれ専門分野をお持ちですので、引き続きご意見をいただきたい。

(5) その他

○事務局より報告および連絡

- ・光ふるさと郷土館（別館）管理終了について
- ・大和歴史民俗資料館の閉館予定について

7 問合せ先

光市教育委員会 文化・社会教育課 (0833-74-3607)